

# 中国建築業界における利益分配構造

— 農村の「包工頭」の役割を中心に —

大 島 一 二  
チ ョ ウ サ ン サ ン

## 1. はじめに

### 1.1. 課題の設定

中国の農村地域において代表的ともいえる利益分配構造は「関係 (guanxi)」（市場の有効な作用が限定的ななかでの非市場手段への依拠を指す）を基礎にした、建築業界の請負関係であり、その中心に位置する「包工頭」制度（「包工頭」を中心に機能する建築請負組織）の存在が大きく関与していると考えられる。

「包工頭」とは、「関係 (guanxi)」を基礎として、農村地域において「農民工」（農村出身出稼ぎ労働者）を組織し、主に都市地域の建築会社等から建築作業を請け負う業者の総称である。一般に「包工頭」は、都市では、「関係 (guanxi)」を構築するために、建築会社等の関係者にたいして金品（賄賂）を贈り、建築作業等を請け負う。菱田雅晴（1990）を引用すれば、まさに「包工頭」と建築会社等との間に「権銭交易」（権力と金銭の交易）が成立していることになる。この一方で、「包工頭」の地元農村においては、「農民工」を地縁・血縁を媒介に組織することで<sup>1)</sup>、傘下の「農民工」との

---

1) 任樹正・江立華（2017）によれば、建築業における「農民工」の総数は2015年で約5,800万人、「農民工」総数の21.1%に達するとされる。

キーワード：包工頭、建築業界、中国、青島市

「関係 (guanxi)」を構築する。こうして、都市・農村の両地域において構築した二つの「関係 (guanxi)」を基礎に、特徴的な経済活動を進めている。

しかし、この特徴的な経済活動は、現在の中国社会においては徐々に非合法なものとして位置づけられている。それは、前者の都市における金品の贈与を媒介とした「権銭交易」による「関係 (guanxi)」の構築が、まさに現代の民間における「腐敗」現象の典型であり、さらに後者の農村における「農民工」との「関係 (guanxi)」の構築の目的が、「農民工」の賃金の一部または大部分を搾取する「中間搾取者」として活動していると考えられているためである。この両者の位置づけから、「包工頭」を、現在の中国農村社会における「悪役」(=「搾取の首謀者」および「腐敗の象徴」とする論調が増加している<sup>2)</sup>。こうした論調を背景に、2005年に中国建設部は「包工頭」との呼称を「労務带头人」と改称する通達を發した(任樹正・江立華(2017))<sup>3)</sup>。

こうした「包工頭」=悪役との一面が強調されるのは、近年、中国の建築業界において、「農民工」にたいする権利侵害が重大な社会問題として存在するためである<sup>4)</sup>。なかでも大きな問題は、賃金の遅配と欠配問題である<sup>5)</sup>。これが深刻な経済・社会問題となることによって、「三農問題」<sup>6)</sup>対策を重視する中国政府の対応が強化されている<sup>7)</sup>。この対策の一つとして前述の「包

---

2) 「農民工」の賃金を支払わずに逃亡する悪徳「包工頭」や、何らかの理由(遅配等)で逃亡せざるを得なくなった「包工頭」が現実に存在することは事実である。たとえば、「安徽一包工頭拖欠農民工工資被逮捕」『新華社』2018年12月27日、「不給農民工發工資? 這個包工頭被判刑!」『大衆日報』2021年6月3日など。

3) 任樹正・江立華(2017)によれば、この通達後、建築現場では新名称は定着せず、相変わらず「包工頭」、「老板」等と呼称されているという。

4) こうした論調は、(独)労働政策研究・研修機構(2019)、季衛東(1997)など多い。

5) 前述の「安徽一包工頭拖欠「農民工」工資被逮捕」、「不給農民工發工資? 這個包工頭被判刑!」などは、いずれも「農民工」の賃金の「包工頭」による横領事件を報じたものである。また、建築会社の不法行為を指摘する研究も多い。たとえば、殷洛・古阪秀三(2009)等。

6) 農業の低生産性問題、農村のインフラ整備の遅滞、農民の低所得問題などを主内容とする「三農問題」については、大島一二(2011)で検討している。

7) 直近では、2017年には「治欠保支(賃金不払い問題の管理と支払いの保障)三年行動計画(2017-2019)」が中央政府から發せられ、賃金の遅配・欠配問題への対応と企業等への罰則が強化されている。

工頭」名称の改称、さらには「包工頭制度自体の廃止」を提起する報道が増加しているのである。

しかし、こうした社会的評価の一方で、実態として、中国の建築業界において「包工頭」制度が厳然として存在、維持されていることは明らかである。今回の山東省青島市における現地調査の成果によれば、「包工頭」自身の多くが、かつて自らも農村出身で建築業に従事していたことが確認された。また、農村出身であるがゆえに、傘下の「農民工」と地縁・血縁で緊密に結ばれており、現在の「農民工」が直面する生活苦、低所得、限定された就業機会にたいして深い理解を有し、建築会社等からの賃金の遅配に際しては立替を行うなどの行為もみられた<sup>8)</sup>。また、「包工頭」は、金品の贈答を媒介とした「権銭交易」による密接な「関係 (guanxi)」を構築し、利益を得ていることは事実であったが、後述するように、しばしば建築会社等からの支払いの遅延に自らが苦しむ中間管理者として、「被害者」という別の顔も有していた。はたして「包工頭」の実像とはいかなるものなのか。

そこで、本稿では、「包工頭」制度を中心にみた、中国の建築業界における利益分配構造と「腐敗」・「搾取」の実態について明らかにする。具体的には、農村の建築労働組織の実態、都市の建築会社等との関係、農村における「農民工」との関係について、現地調査および先行研究等から明らかにし、農村における「悪役」として、搾取、腐敗の象徴として語られる「包工頭」の現実の姿を明らかにしたい。

## 1. 2. 現地調査の概要

本稿に関わる現地調査としては、山東省青島市の「包工頭」D氏を対象としたヒアリング調査、「農民工」を対象としたアンケート調査などを中心に

---

8) こうした立替行為が、「包工頭」の農村の貧困および就業難などに根差した一種の「善意」によるものなのか、あるいは「包工頭」自身が自ら構築した「関係 (guanxi)」に逆に拘束され（一種の自縄自縛状態と考えられる）、今後の出身地農村での活動に支障があると判断したためなのか、あるいはその両者の判断によるものなのかの解明については、さらなる現地調査が必要となろう。

3回にわたって実施した。

第1次調査は、2013年2月に青島市J県において実施し、主要な調査内容は、①「青島市Aプロジェクト」<sup>9)</sup>における「包工頭」の役割、「包工頭」と建築会社・「農民工」との関係、労働組織等の調査、および、②D氏傘下のJ県農村出身者30名を対象としたアンケート調査である。第2次調査（2018年8月）、第3次調査（2021年5月）もJ県において実施した。調査対象は、D氏を対象とした追加ヒアリング調査である<sup>10)</sup>。なお、チョウサンサン（2014）は、この第1次調査の調査結果に基づいた研究の第1報であり、現在さらにこの追跡調査を継続している。

また、この青島市における調査結果に一定の客観性をもたせるため、張旭梅（2007）による、北京市の建築企業A・B社の調査結果を引用、比較している。このA・B社はそれぞれ傘下の江蘇省等の労務会社が「農民工」71名<sup>11)</sup>を雇用しており、この71名が調査対象者である。

## 2. 「包工頭」制度の歴史的展開と変遷

### 2.1. 「包工頭」制度の歴史的展開

現在の農村における「包工頭」制度の歴史的な形成過程を、その成り立ちからみると、大別して以下の歴史的な経緯があると考えられる。

#### (1) 解放前の「把頭制」または「把頭包工制」の残滓：

中国の建築業界の歴史的過程においては、建設労働者の伝統的な雇用形態として、清朝期から民国期に存在した「把頭制」<sup>12)</sup>、「把頭包工制」<sup>13)</sup>を無視で

9) 「青島市Aプロジェクト」とは、青島市城陽区において、2008年12月に建築会社が落札、着工し、翌年の2009年12月に完工したプロジェクトである。D氏はAプロジェクトのマンションの内装業務と付帯する公園整備部分の一部を請負い、J県農村出身の労働者を雇用して、約1年間で一連の請負作業を完成した。

10) なお、第3次調査は、新型コロナウイルスの感染拡大により、オンラインで補充調査を実施した。

11) 河北省21名、河南省24名、江蘇省21名、安徽省2名、湖南省1名、貴州省1名、陝西省1名の合計71名。

12) 王紅艷（2015）によれば、把頭制は、民国期の炭鉱、土木建築、港湾荷役などに

きない。この制度においては、把頭（親方）は多くの労働者を組織し、搾取を繰り返した。

こうした制度を基礎として、1980年代の中期以降、中国の建築業の発展とともに、労務請負として、類似した成り立ちを持つ「包工頭」が生じたとする説もある<sup>14)</sup>。ただ、本稿で述べるように、確かに現在の「包工頭」制度は、賃金の一括受け取りなどの現象面での類似点がみられるものの、解放後の経済の社会主義改造の展開を考慮すれば、前世紀の労働制度と直接に関連があるとは考えにくい<sup>15)</sup>。よって、本稿では、「包工頭」の形成については、以下の(2)と(3)の形成過程によるものが有力であると考ええる。

(2) 国有建築企業を「下海」<sup>16)</sup>した自営業者からの転身：

これは、主に都市側からの働きかけによって「包工頭」が形成されたプロセスである。1978年の改革開放政策の実施による経済の自由化と国有企業の独立採算制の強化は、国有企業からの大量の「下海」労働者を生み出した。彼らの一部は建築関係の自営業者となったが、その後に、もともと築いてきた建築関係の人脈を活用して建築作業を請け負い、「農民工」を雇用し、「包工頭」への転身を遂げたと考えられる。

(3) 農村の大工棟梁階層からの転身：

(2)の一方で、農村において形成された「包工頭」が存在する。建設部政策研究中心課題組(2007)によると、現在の「包工頭」を形成するもう一つ

---

みられた労働請負制度であり、包工制、包身制ともいう。把頭(親方)は、経営者から請け負った作業に従事させる労働者を同郷関係などのルートで集め、一括して賃金をうけとった。多くの場合把頭は賃金の中間搾取を行っていたとみられる。また戦前の日本においても中村孝俊(1944)の「把頭制」についての研究がある。

13) 馬学軍(2016)などが代表的研究としてあげられる。

14) 前掲、季衛東(1997)等。

15) しかし、この暫定的な結論には不明点も多いため、この間にどのような請負制度の転変があったのかについて、さらに研究を進める必要があろう。

16) 国有企業を退職して自営業者となること。

の重要な部分は、農村の大工の棟梁階層（「領場師傅」または「木匠師傅」と呼称される）出身者であるとされている。一般に中国農村では、自宅の建築時に農民が自ら建材を準備し、建設作業を大工の棟梁に委託する習慣があった。当初は、大工の棟梁は農村で建築作業を請け負い、労働者を雇用して建築業務を実行していたが、1980年代に入ると、都市の経済発展とともに建築需要が増加したことに伴い、大工の棟梁が国有建築企業から一部の労務作業の請負を開始した。こうして大工の棟梁に率いられた農村出身建築集団が作業を請け負い、都市の建築会社と関係を構築し、ある程度の成功をとげた者が「包工頭」と称されるに至ったとされている。

## 2.2. 「戸口制度」下における「包工頭」制度の役割

周知のように、1978年の農村における改革開放政策の実施は、大量の農村余剰労働力を顕在化させ、この余剰労働力が建築業の主な労働力供給源となっていった。こうして、(2) および (3) の過程で形成された「包工頭」は、「農民工」を雇用し、業務を拡大していったと考えられる。

こうした状況の中で、注意を要する点は、中国の「戸口制度」による都市・農村交流の制約である。1980年代以降、徐々に規制が緩和されたとはいえ、「戸口制度」の制約により、「農民工」の都市における求職には多くの障害が存在し<sup>17)</sup>、求職は容易ではなかった。また、逆に都市の企業が農村で求人することも、現地農村の労働事情に精通しておらず、これも容易ではなかった。この両者の間隙を埋めるのが「包工頭」制度であったと考えられる。

このように、「包工頭」制度は、中国特有の「戸口制度」により都市と農村が経済・社会的に隔離される中で、前述の(2) および (3) の過程で形成された「包工頭」が「農民工」を組織化し、都市の建築会社との「関係」を

---

17) とくに2000年代までは、都市地域における農村出身者向けの職業紹介はほとんど存在せず、多くの場合、地縁・血縁を利用した就業機会の斡旋が主要なルートであった。

構築することによって形成された制度であると考えられる。つまり、「包工頭」制度は長い期間、中国の「戸口制度」によって隔てられた都市と農村を結節する、一種の黙認された制度として存在してきたのである。

### 2.3. 建築業の発展と「包工頭」問題の発生

現実には、1980年代の改革開放政策実施当初は、「包工頭」制度は国家政策のなかで奨励された経緯があり、この時期の奨励が「包工頭」制度の発展を促進したと考えられる。

つまり、1984年、国務院の公布により、建設工事の下請け責任制が推進され、建築企業における雇用制度が改変された。この時期、国有建築企業は、固定従業員を削減し、労働契約制を推進して、契約社員比率を高める政策が実施されている。つまり、1980年代には、建築業において「包工頭」を中心とする請負制は公認され、発展を遂げたのである。その後、建築業の請負制は急速に普及し、建築業従業員数も、1985年1,728万人、1998年3,327万人<sup>18)</sup>、2005年4,580万人と急激に増加した<sup>19)</sup>。2005年数値では、このうち「農民工」が3,653万人、79.8%と大部分を占めている<sup>20)</sup>。

その後、1990年代後半から2000年代に入ると、建築業における請負制の実施による様々な弊害（とくに賃金の遅配・欠配問題）が報道され、その弊害を引き起こす元凶として、「包工頭」制度が社会の注目を受けることとなった<sup>21)</sup>。張邦輝・陳焱（2010）によれば、2007年末の建築企業における「農民工」賃金の未支払額は367億元と、「農民工」一人当たり1,000元余に達したという。こうした状況の下で、当時の政府が「農民工」賃金の遅配問題を問題視したことをきっかけに、「農民工」の権利侵害問題が表面化した。

18) 張興野（2001）。

19) 殷洛・古阪秀三（2009）。

20) なお、「2019年農民工監測調査報告」（2020）によれば、2019年の建築業に従事する「農民工」数は5,437万人に達している。

21) 「農民工」賃金の遅配・欠配問題については、張邦輝・陳焱（2010）の他にも、元昕（2011）、李海明（2011）等が詳しい。

この結果、建築業における請負制を規制する法制度改定が進められた。中国の「建築法」第29条では、「下請け業者は再下請に出すことができない」と規定されているが、この制度改正も、この時期に進められたものである<sup>22)</sup>。この改定時期に、中国建設部は2005年より3年間かけ、規範的な建築労務請負制度の確立を図る計画を示した。この際に、前述の「包工頭」名称の改称も提起している。さらに建設部は、「農民工」は建築企業等に直接雇用されるべきで、「包工頭」による下請けを禁止する意向と伝えられたが、いまだ完全な実施には至っていない<sup>23)</sup>。これは、建築業界における「包工頭」の役割がかなり大きいため、その存在を禁止することは容易ではなく、禁止すれば建築プロジェクトの停滞、中止に直結するからであろう。

その結果、中国政府による規制の対象は「包工頭」制度自体ではなく、むしろ直接的に賃金の遅配・欠配問題の解決を優先するものとなり、不動産開発ディベロッパーや建築会社を規制の対象とするものになりつつある。前掲、独立行政法人労働政策研究・研修機構（2019）で述べられているように、2017年には「治欠保支（賃金不払い問題の対策と支払い保障）三年行動計画（2017～2019）」が中央政府から発せられ、賃金の遅配・欠配問題への対応と建築企業等への罰則が強化されている。

### 3. 建築会社等から「包工頭」への請負代金の配分

#### —青島市現地調査を中心に—

さて、ここまで「包工頭」制度の歴史的形成過程についてみてきたが、つぎに、主に調査事例から、「包工頭」と建築会社等との間に結ばれた「権銭交易」と「関係（guanxi）」の実態について検討していこう。この調査からは、建築会社→労務会社→「包工頭」への請負代金の流通と、その逆方向の金品の流れ（賄賂）が明らかになった。

22) 李月・古坂秀三・金多隆・吉田義正（2004）。

23) 建設部政策研究中心課題組（2007）。

### 3. 1. 青島市Aプロジェクトにおける請負代金の配分

D氏によれば、Aプロジェクト関係の請負代金は約180万円で、内、原材料費は約126万円（70%）であり、労働者の賃金部分は約54万円（30%）である。このうち、D氏が直接に受け取る部分は労働者賃金の部分に限られている。事例地域では、建築会社からD氏に支払われる請負代金は以下の3方法で支払われる。

これは小切手による支払い（短期①と長期②）、および③現金支払い、である。①は、一週間以内に現金化できるものであり、「包工頭」にとって好ましい受け取り方法である。もう一つは、②の現金化に一定の期間を要するものである<sup>24)</sup>。現実に請負代金の支払いとして、どの方法が用いられるかは、「包工頭」と建築会社の力関係（あるいは「権銭交易」の実態）によって決まる場合が多い。D氏のこれまでの経験では、①・②・③の比率はそれぞれ約20%、30%、50%であったという。

今回の場合では、D氏は約8万円を受け取り（事例地域では賃金総額の約15%を「包工頭」が受け取る慣例がある）、残額の約46万円を傘下の労働者に賃金として支払っている。請負代金は、春節などの重要な祝日前に、「包工頭」の請求に基づき、建築会社から「包工頭」に支払われる。D氏はこの年の労働節に14万円、中秋節に10万円、春節に30万円の合計54万円を請求した。しかし、結果的に実際に手に入ったのは37.5万円のみであった。これには以下の理由がある。

(1) リバートの支払いのため。事例地域では賃金の支払いの際に、建築会社の上司に10万円ごとに5,000円をリバートとして渡す習慣があり、この支払いにより、将来にわたっての請負関係を維持する習慣がある。まさに「権銭交易」の実像といえるだろう。現地の建築業界では、こうして構築した「関係 (guanxi)」を強化するため、関係者への金品の贈答（現金、健康

24) 一般的に、②は入金には2~3カ月、長い場合は5~6カ月を要する。この場合、建築会社は利子部分を手にでき、また資金繰りが楽になるため、②を選択する建築会社は多い。

食品、たばこ、酒、茶、商品券等)は常態化しているという。

(2) 建築会社からの請負代金の遅配のため。(1)の贈答慣習以外に、建築会社からの請負代金の遅配による要因が大きい。この遅配により、D氏は中間管理者として苦しい立場となり、傘下の「農民工」との関係維持のため、やむなく自己資金から「農民工」への支払いを行ったという。この支払によって、D氏は資金的に苦しい状態に陥った。前述のように、新聞等で労働者に賃金を支払わず、夜逃げする悪徳「包工頭」の実態がしばしば報道されているが<sup>25)</sup>、こうした事例には、建築会社からの請負代金の遅配によって、傘下の「農民工」に賃金を支払うことができなかった事例もあったのではないかと考えられる。

こうして、建築会社からの請負代金の遅配は、「農民工」を苦しめるだけでなく、多くの「包工頭」も、この遅配により被害者として苦しむことになった。つまり、建築会社と「包工頭」との間の「権錢交易」の実態は、常に上位の建築会社に有利なものであり、平等な関係ではなかったといえよう。

### 3.2. 労働者賃金の支払い方法

つぎに、D氏から労働者への賃金支払いについてみてみよう。労働者賃金の支払い方は主に(1)日払いと(2)年末決算の二つの方法に分かれる。

(1) 賃金の日払いは煩雑なため一般的な支払い方法ではない。しかし、労働者不足への対応のため雇用する短期臨時工の場合は、日払いで支給するのが一般的である。

(2) 現地の事例では、建築現場ごとに「包工頭」によって、監督(「包工頭」の補助者、作業日誌管理を担当する)が一名配置される。監督は「包工頭」の親戚である場合が多い。仕事と監督は現場で建設工事を監督するとともに、労働者の勤務時間を記録する。

D氏は、毎年春節直前を目途に、建築会社から受け取った賃金を持ってD

25) 前掲「不給農民工発工資？ 這個包工頭被判刑！」『大衆日報』2021年6月3日など。

村（D氏はD村出身）に戻る。傘下の労働者たちを全員D氏の家に集めて、監督が記録した労働時間<sup>26)</sup>に基づいて賃金を現金で配分する。なお、2021年の第3次ヒアリング調査によれば、現在、中国農村においてもスマートフォン決済が一般化しているため、こうした支払いに現金を用いることはなくなったという。

このように、労働過程において、現実には「農民工」と会社との間に直接的な接触はほぼない。労働者は「包工頭」に頼り、賃金を得る。会社も「包工頭」を通じて、賃金を分配する。このように「包工頭」制度は両者をつなぐ、重要な役割を果たしているといえる。

#### 4. 実態調査にみる労働組織の実態

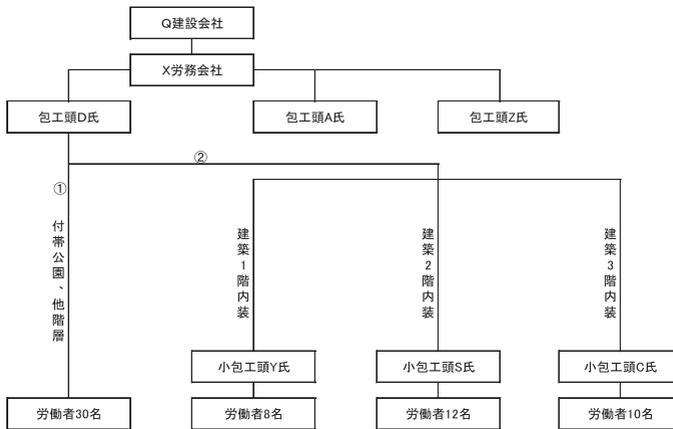
続いて、農村地域において「包工頭」と労働者の間に構築された「関係(guanxi)」の実態を、青島市Aプロジェクトの労働組織の分析からみてみよう。

##### 4.1. 青島市Aプロジェクトの労働組織

第1図は青島市Aプロジェクトの労働組織図である。この図に示すように、D氏はQ建築会社の下に位置するX労務会社から作業を請け負うシステムである。前述したように、1990年代以降、中国全土で賃金遅配・欠配問題が深刻化したことにより、「農民工」は労働企業、建築企業に直接雇用されるべきとの方針が提起されたため、「包工頭」は正式に請負を行うことは困難となった。そのため、D氏はX労務会社の名義を借り請負を実施するシステムとなっている。この際、労務会社に1.5%~2%の手数料を支払っている。

26) 調査地域の建築業界における勤務時間の計算単位は「工」という。一日分の労働にたいして「1工」が付与される。傘下の労働者は現場監督とそれぞれの記録を照合し、毎月の勤務時間を計算、確認する。労働した「工」数が明確になると、日給単価を乗じて、総額を計算し、これから前払い金（月に300元~500元程度）を控除して、1年分の実支給額が算出され、その場で支払われる。

第1図 青島市Aプロジェクトの労働組織図



資料:D氏を対象としたヒアリング調査結果から作成。

#### 4.2. 「包工頭」直接雇用型組織

D氏からのヒアリング結果によれば、一般に「包工頭」は建築会社から請け負った作業を二つの方法で完成させる。青島市Aプロジェクトの場合は(第1図中の①②参照), ①のD氏による直接雇用型組織と, ②の労務作業の小包工頭への下請け型組織(「小包工頭」による又請け型組織)により完成されている。

この組織における「農民工」の賃金は、基本的に市場動向と労働者自身の技能によって決められる。この各「農民工」の賃金水準については以下のとおりであった。傘下の労働者は「雑用工」, 「普通工」, 「技能工」に分かれる。このうち「雑用工」の90元/日(2013年の調査当時の金額, 以下同様)の2名は相対的に年齢が高く, 建築現場の衛生管理・雑役を担当していることからやや賃金水準は低い。もっとも多い「普通工」の賃金は110元/日(15名)と120元/日(12名)は全体の90%を占め, 技術レベルによって賃金格差が存在する。「技能工」である140元/日を得る1名は建築現場で作業日誌管理業務を行うため, 賃金が最も高い。呉書安(2013)によれば, 江蘇省5市の建築業に従事する「農民工」の賃金は2011年当時で「普通工」が

87.1元、「技能工」が141.5元であるので、青島市調査事例との比較ではほぼ同レベルかやや高い水準であることがわかる。

なお、近年、建築業界の過酷な作業環境により、建築業就業を希望する若年層が徐々に減少し、建築現場での人手不足と高齢化問題が顕在化している。そのため、短期臨時工を雇用するが増加しているが、一般的には臨時工の賃金は普通の労働者の2倍程度と高く、コスト上昇の要因となっている。

#### 4.3. 「小包工頭」への再下請け型組織

この①の「包工頭」直接雇用型以外に、方法②として、「小包工頭」への再下請け型組織がある。一般に、労務作業の請負について、「包工頭」はひとつのプロジェクトに専念して、それが終了してから、他のプロジェクトを請け負うのではなく、いくつかのプロジェクトを同時に請け負う場合が多い。しかし、「包工頭」が直接率いる労働者の人数は①のように限られており、すべてのプロジェクトを同時に進行することが困難なため、「包工頭」は請け負った小規模な労務作業をさらに下の「小包工頭」に再下請けさせ、「小包工頭」はそれぞれ労働者を雇用して仕事を完了させるのである。

青島市Aプロジェクトの事例では、D氏の下「小包工頭」はY氏、S氏、C氏の3名である。この3名の小包工頭は、全員農村出身の中学校卒業程度の学歴で、学歴はやや高い。また、3名とも20年以上にわたって建築業に従事しており、豊富な経験を有している。

この青島市Aプロジェクトの場合、各労働者は基本的に青島市Aプロジェクトの専任となり、異なるプロジェクト、異なるチームの間の人員流動はほとんどみられない。これは前述したように、「包工頭」（または「小包工頭」と傘下の「農民工」の間に強い地縁・血縁関係があるためである。なお、「包工頭」は「小包工頭」に下請けさせた場合には、「小包工頭」が請け負った代金の2%~3%を「包工頭」が徴収するシステムである。

#### 4.4. 「包工頭」傘下「農民工」のフェイスシート

この青島市Aプロジェクトにおける2種の労働組織のうち、組織①のD氏による直接雇用型とは、具体的には以下のようなフェイスシートを有した労働者から構成される（今回、組織②の再下請け型の「農民工」のフェイスシートは調査できなかった）。この調査結果と、前掲、張旭梅（2007）において実施された調査結果を比較したものが、第1表と第2表の「農民工」のフェイスシートである。

まず、第1表は、フェイスシート中の年齢構成を示したものである。この表からは、青島市の事例の農村出身労働者は若干年齢層が高いことがわかるが、これは張旭梅（2007）の事例が北京市の大手建築会社を対象としたものであり、全国から雇用する大企業であること、それとの比較で、青島市の調査事例は限定された地域内での求人であることが影響していると考えられる。

第1表 青島市調査と張旭梅(2007)の調査対象者のフェイスシートの比較(年齢構成)

青島市調査対象者			張旭梅(2007)の調査対象者		
年齢階層	人数(人)	構成比(%)	年齢階層	人数(人)	構成比(%)
20歳未満	0	0.0	20歳未満	2	2.8
20歳代	6	20.0	20歳代	31	43.7
30歳代	6	20.0	30歳代	26	36.6
40歳代	12	40.0	40歳代	12	16.9
50歳代	9	30.0	50歳代	0	0
60歳代	3	10.0	60歳代	0	0

資料：D氏を対象としたヒアリング調査結果、および張旭梅(2007)から作成。

なお、前掲、呉書安（2013）によれば、江蘇省の5都市で実施された建築業に従事する「農民工」の実態調査（サンプル数4,774人）によれば、調査対象者の平均年齢は44.7歳であり、近年江蘇省においても建築労働者の高齢化が著しいと報告されている。この点から推測すると、張旭梅（2007）の

事例より、むしろ青島市調査の方が実態に近いとも考えられる。

この年齢構成の相違は、婚姻状況において、青島市の調査事例では既婚者比率が93.3%、張旭梅（2007）の事例では62.0%と、両事例とも既婚比率は比較的高い。

また、第2表は学歴を示したものであるが、これも平均年齢の相違が影響しているものと考えられる。中国農村では一般に1980年以前と、それ以降の学歴の相違が著しいことが知られている<sup>27)</sup>。具体的には、1980年以前生まれでは非識字・小学校卒業程度が多いのにたいして、それ以降は、中学校卒業・高校卒業程度と急速に学歴が高くなっている。

第2表 青島市調査と張旭梅(2007)の調査対象者のフェイスシートの比較 (学歴)

青島市調査対象者			張旭梅（2007）の調査対象者		
学 歴	人数(人)	構成比(%)	学歴	人数(人)	構成比(%)
非 識 字	12	40.0	非 識 字	0	0.0
小学校卒業程度	15	50.0	小学校卒業程度	15	21.1
中学校卒業程度	3	10.0	中学校卒業程度	44	62.0
高校卒業以上	0	0.0	高校卒業以上	12	16.9

資料：D氏を対象としたヒアリング調査結果、および張旭梅(2007)から作成。

前掲の呉書安（2013）に掲載された江蘇省の調査によれば、「非識字」と「小学校卒業程度」の合計が42.3%、中学校卒業程度が47.5%、高校卒業以上が10.2%であったので、青島市調査と張旭梅（2007）の調査のほぼ中間に位置する結果であった。いずれにしても、建築業に従事する「農民工」の学歴は小中学校卒業程度に集中していることがわかる。現在の中国の都市地域において、賃金の高い職業に就業することは一般に難しい学歴である。

なお、青島市の調査事例30人全員は建築業界で10年以上の勤務経験があった。これにたいして若干平均年齢の低い張旭梅（2007）の事例では、建

27) 大島一二・山田七絵（2020）の第5章では山東省萊陽市における農家調査結果から、そうした年齢（生年）と学歴の関係を述べている。

建築業界勤務経験において、5年未満が28%、5～10年が55%、10年以上が17%と、若干の相違がある。なおD氏自身は建築業界で30年以上の経験を有している。つまり、青島市の調査事例の労働者はほとんど「第一世代農民工」<sup>28)</sup>であり、これにたいして張旭梅(2007)の事例には若年層も含まれており、出稼ぎにたいする考え方もやや異なるものと推察される。

#### 4.5. 「包工頭」と傘下の「農民工」との関係

建築関係の出稼ぎ労働者の大部分は主に都市で働いているが、張旭梅(2007)、李叡(2021)などによれば、彼らの生活は、基本的に地縁・血縁関係を基礎とするネットワークの範囲に留まっているとの指摘がある。さらに、蔡禾・賈文娟(2009)によれば、「同一の(建築)班の中で、同一村出身の労働者は平均20%程度であり、「包工頭」と班長、班員との地縁・血縁関係は近い。たとえば、班長の8%は「包工頭」と親戚関係にあり、27%の班長と「包工頭」は同郷である。27%中、同村が7%、同郷(鎮)が20%である。」と報告しており、「包工頭」と労働者は極めて近い地縁・血縁関係で結節していることがわかる。また、李叡(2021)によれば、彼の調査結果からは、「農民工」は「包工頭」を選択する際、必ずしも賃金水準によって選択するのではなく、地縁・血縁によって選択するケースが多いと述べている。このほか、程士強(2014)では、地域外出身者の多い地域である北京市海淀区E鎮において、河北省Y県出身の張氏が、1996年に北京市を訪れ、内装業を営みながら1997年に独立し、「包工頭」として親族・親戚との関係を基礎として次第に経営を拡大していく過程が詳細に述べられている。このように、出身農村の地縁・血縁関係を基礎とする「包工頭」ネットワークが、都市における「包工頭」・「農民工」グループの業務の中心であることがわか

28) 「第一世代農民工」とは、1980年～90年代前後に出現した「農民工」の総称である。中国では1980年代以降、経済発展の必要から規制が緩和され、農村戸籍のまま都市部で就業する「農民工」が一気に増加した。この時期の出稼ぎ労働者を「第一世代農民工」とよぶ。現在の出稼ぎの担い手は、その子弟世代である「第二世代農民工」である。

る。

今回の青島市調査によると、調査対象者30名も、D氏と深い地縁・血縁関係を有していた。D氏傘下の労働者は、すべてJ県出身者であり、このうち、F鎮D村出身者が12名（姓はいずれもD）、F鎮N村出身者は5名（姓はいずれもY）、W鎮G村出身者は6名（姓はいずれもW）であり、他の7名はJ県内のD村、N村、G村以外の村の出身であった。このように、ごく狭い範囲の出身者から構成されていることがわかる。さらに、30人中、6人はD氏と親戚関係にあり、他も出身地域での知人、あるいは親戚の知人であるという。こうしたことから、まさにごく狭い範囲での地縁・血縁を媒介とした組織が形成されており、前述した張旭梅（2007）、蔡禾・賈文娟（2009）、程士強（2014）の指摘と符合している。

## 5. まとめにかえて

以上、先行研究および青島市での調査事例をもとに、「包工頭」制度が中国の建築業界において果たす役割と問題点を具体的に明らかにしてきた。以下要点をまとめてみよう。

(1) これまで長期にわたって、「農民工」は「包工頭」を通じて、建築業界の仕事を獲得し、所得を得てきた。また、建築会社は現地の建築作業と労働組織の管理のほとんどすべてを「包工頭」に委託し、建設工事を完成させ、労働者に賃金を配分してきた。こうしたシステムは厳然として存在しており、現時点では、中国政府の意向にかかわらず、「包工頭」制度は都市地域の建築会社等と、農村における「農民工」の両者の間において、欠かせない橋渡し役を演じていることが明らかになった。

(2) 近年の建築業界における大きな課題である「農民工」賃金の遅配と欠配問題にかんして、いくつかの事実が判明した。「包工頭」は、遅配・欠配発生の張本人である場合も確かに存在するが、彼自身もその被害者の一人であるという事例も存在している。このことは、すでに述べたように、「包工頭」が傘下の労働者と地縁・血縁で強固に結ばれた関係であるが故に、仮

に建築会社による「包工頭」への請負代金の遅配と未払いが頻発すれば、まず傘下の「農民工」の利益を保護せざるを得なくなり、中間管理者として苦しい立場に陥るのである。しかし、「包工頭」の資金も決して豊富ではないため、傘下の「農民工」賃金の立て替えを十分に行うことはできない。こうした事態から、新聞等で報道される「悪徳包工頭」がしばしば生まれることになる。今回の調査や先行研究からは、建築業界における「包工頭」制度を仲介とする下請け制度自身が賃金の遅配と未払い問題の温床であると考えられる。

この点について整理したものが第2図である。この図のように、建築業界の関係者を賃金遅配・欠配の「加害者」と「被害者」という視点から仕分けると、純粋な被害者は農村出身の「出稼ぎ労働者」であり、一方で純粋な加害者は「不動産ディベロッパー等」の発注会社となる。さらに、その中間に「包工頭」などの中間階層が存在し、彼らは「加害者」と「被害者」の両方の性格を有している。

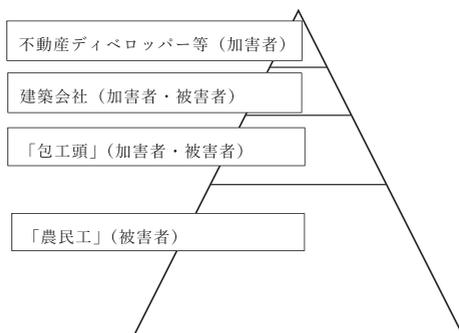
しかし、「不動産ディベロッパー等」も自己の利益だけを目的として加害者として存在しているわけではないかもしれない<sup>29)</sup>。たとえば、景気動向やマンションの供給過剰等による販売不振などの要因も考えられる。とはいえ、この建築業界における請負システムの最大の問題点は、業界としての不況・好況等による大きな負債が、請負における下位者に直接的に転嫁されることであり、労働者の利益が守られない構造となっていることであろう。

次に、冒頭の本稿の目的に立ち戻って、中国農村における「包工頭」の役割について整理してみよう。

ここまで調査結果を中心に整理してきたように、「包工頭」制度は、菱田雅晴(1990)の指摘を引用すれば、中国の「戸口制度」という都市・農村関係を隔絶させる特殊な経済・社会制度のもとで、つまり「労働市場が有効に

29) たとえば、陳敏・徐鵬飛・張銭・郭帥鳳・王淵捷(2020)によれば、彼らの調査結果からは「包工頭」制度の制度改善をもたらすもっとも有効な方法は、建築会社等の資本増強などの資金力向上であると述べている。

第2図 中国の建築業界各階層における加害者と被害者関係



資料：調査結果および張旭梅(2007)を参考に筆者作成。

作動しない」(＝都市地域に必要な建築労働力が市場原理では十分に供給されない)状況の中で、「非市場的手段への依拠が」必要となり、その間隙を「関係(guanxi)」で埋める制度が形成されてきたということになる。ただ、「包工頭」は中国農村に広範に存在することから、その既成の「関係(guanxi)」の維持強化し、同時に他の「包工頭」との競争に生き残るためには、建築会社関係者等への金品の贈答(「権銭交易」)が不可欠になり、「包工頭」制度は農村地域における「腐敗」の温床となったと考えられる。

さらに、「包工頭」の行動様式は、前掲の現地調査で述べているように、農村における労働力の組織においては、「共同体原理としての地縁、血縁」を媒介しており、さらに都市の建築会社との関係においては、「業縁、「関係ネットワーク」(「権銭交易」)が重要な鍵となっていると評価できよう。その意味では、まさに「中国における腐敗の特質の一つである《銭・権ネットワーク》の成立」は、農村地域においては、この「包工頭」制度に集約されているといっても過言ではない。

そして、この「包工頭」制度の長期にわたる存在は、前述した建築業界の請負システムの慣習の存在があり、中国における都市・農村間を隔離する戸口制度の存在が、都市と農村の間隙を埋める重要な手段として「包工頭」制度を長期にわたって容認してきた、あるいは容認せざるを得なかったためと

考えられる。

とはいえ、中国政府も労働者保護の見地から、この建築業界の請負制度に徐々にメスを入れつつあり、また、中国経済の発展と自由化の進展によって、「戸口制度」が緩み、都市と農村の間隙が縮小するにしたがって、「包工頭」制度にも歴史的な役割を終えつつあるものと考えられる。今後、どのような建築組織が生まれてくるのか、それによって「包工頭」制度はどのように変化するのか、こうした点についてさらに実態調査を継続していきたい。

#### <参考文献>

- 菱田雅晴（1990）「“官倒” —中国における腐敗現象」『中国経済の新局面 —改革の軌跡と展望—』法政大学出版局。
- 大島一二・山田七絵（2020）『朝日緑源，10年の軌跡 —中国における日系農業企業の挑戦—』農林統計出版。
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構（2019）「「農民工」賃金不払い問題に対する政府の対策本格化」『国別労働トピック：2019年11月』[https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2019/11/china\\_01.html](https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2019/11/china_01.html)
- 季衛東（1997）「中国の市場秩序における関係と法律（中国の経済発展と法(1)）」『比較法学』30(2)，pp 120～147，早稲田大学。
- 殷洛・古坂秀三（2008）「中国の建設プロジェクトにおける元請・下請間の業務分担範囲の分析と考察」『日本建築学界大会学術講演梗概集』（中国）2008年9月。
- 殷洛・古坂秀三（2007）「中国の建設業における下請け構造と建設労働の実態」『日本建築学界大会学術講演梗概集』（九州）2007年8月。
- 殷洛・古坂秀三（2009）「中国における建設現場の建設労働者に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』第74巻第636号，pp 439～445。
- チョウサンサン（2014）「中国建築業界における労働組織の研究 —青島市Aプロジェクトにおける「包工頭」の役割—」『農業市場研究』23(2)，pp 40～45。
- 王紅艶（2015）『「満洲国」劳工の史的研究 —華北地区からの入満劳工—』日本経済評論社。
- 建設部政策研究中心課題組（2007）「包工頭制度的歴史成因及制度取向」『中国建設信息』2007年8月。
- 張興野（2001）「建築業従業人員素質分析（上）」『建築経済』2001年2月。

- 李月・古坂秀三・金多隆・吉田義正（2004）「中国の建築生産システムの現状と問題点—中国と日本における建築プロジェクトマネジメントの比較研究 その1—」『日本建築学会計画系論文集』第582号，pp 101～108。
- 建設部政策研究中心課題組（2007）「包工頭制度的歴史成因及制度取向」『中国建設信息』2007年8月。
- 張旭梅（2007）「出稼ぎ労働者のネットワークとリスク回避 —北京建築業界のケース・スタディー—」『中国研究月報』第61巻第2号，2007年2月。
- 「不給農民工發工資？這個包工頭被判刑！」『大衆日報』2021年6月3日。
- 大島一二（2011）「中国における三農問題の深化と農民專業合作社の展開」『農業市場研究』19(4)，pp 3～8，2011，日本農業市場学会。
- 「安徽一包工頭拖欠農民工工資被逮捕」『新華社』2018年12月27日。
- 任樹正・江立華（2017）「建築業包工頭—農民工的關係形態和行動策略 —基於某地鉄建築工地的調查—」『社会科学研究』2017年1号，pp 115～120。
- 元昕（2011）「建築業欠薪機制的形成与再生産分析」『社会学研究』2011年5号，pp 55～79。
- 中村孝俊（1944）『把頭制度の研究』竜文書局創立事務所。
- 張邦輝・陳燧（2010）「建築農民工權益保障問題研究」『安徽農業科学』38(34)，pp 19748～19751。
- 馬学軍（2016）「把頭包工制：近代中国工業化中的雇用和生産方式」『社会学研究』2016年2号，pp 102～123。
- 蔡禾・賈文娟（2009）「路橋建設業中包工頭工資發放的“逆差序格局”“關係”降低了誰的市場風險」『社会』2009年5号，pp 1～20。
- 程士強（2014）「聯合外出家庭：一個包工頭家庭共同体的變遷」『華中科技大学学報』第28巻第3期，pp 114～119。
- 吳書安（2013）「建築農民工現状与对策研究 —基於江蘇省五市建築農民工的調查」『建築經濟』2013年第2期，pp 87～90。
- 「2019年農民工監測調查報告」『建築監督檢測与增値』2020年第3期，pp 55～60。
- 李韻（2021）「農民工選拆包工頭的影響因素分析」『中国集体經濟』2021年第5期。
- 陳敏・徐鵬飛・張錢・郭帥鳳・王淵捷（2020）「包工組織正規化影響因素研究」『土木工程与管理学報』第37巻第6期。

（おおしま・かずつぐ／経済学部教授）

（ちょう・さんさん／経済学研究科博士前期課程／2023年5月31日受理）

Profit Sharing Structure in the Chinese  
Construction Industry  
— Focusing on the Role of the Rural “Baogongtou”  
(Rural Village “Baogongtou”) —

OSHIMA Kazutsugu  
DIAO Shanshan

Based on previous studies and a survey case study in Qingdao, China, this paper has specifically identified the role and problems that the “Baogongtou” system plays in the Chinese building industry.

(1) For a long time, “peasant workers” have obtained jobs and income in the building industry through “Baogongtou”. The construction companies have outsourced almost all management of local construction work and labor organization to “Baogongtou” to complete the construction work and distribute wages to the workers. This system is still in place today, and it is clear that the “Baogongtou” system is currently playing an indispensable role in bridging the gap between construction companies in urban areas and “peasant workers” in rural areas, regardless of the wishes of the Chinese government.

(2) The study revealed several facts concerning the problem of late or missing wages for “peasant workers,” which has been a major issue in the construction industry in recent years. Some facts emerged concerning the problem of late and missing wages for “peasant workers,” which has become a major issue in the construction industry in recent years. As mentioned above, the relationship between “Baogongtou” and its subordinate workers is firmly connected by geographical and blood ties, and if the construction company frequently delays and fails to pay the contract to “Baogongtou,” it is forced to first protect the interests of its

subordinate “peasant workers,” which puts it in a difficult position as an intermediary manager. However, Baogongtou’s funds are not abundant, and it is not able to adequately replace the wages of its “peasant workers”. This situation often leads to the creation of “rogue Baogongtou” as reported in newspapers and other media. From this survey and previous studies, it appears that the subcontracting system itself, mediated by the “baogongtou” system in the construction industry, is a breeding ground for the problem of late and unpaid wages.